

第2章

半田市の概要

1. 人口・世帯について

(1) 人口推移

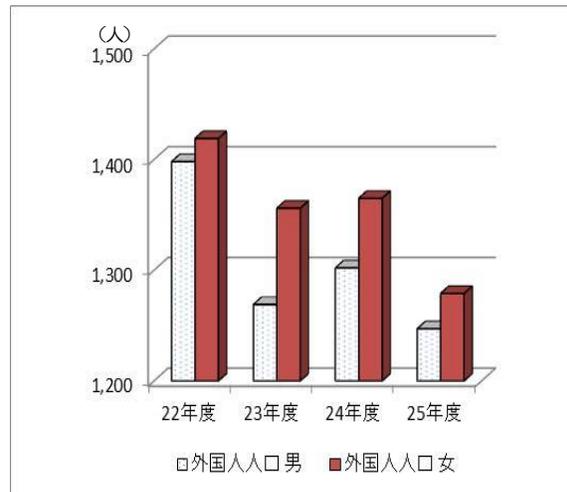
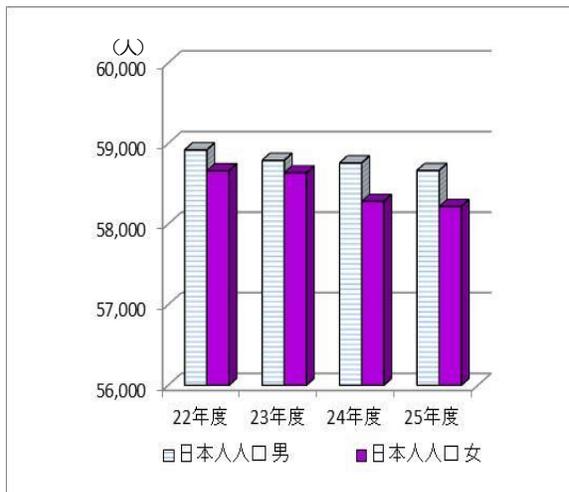
平成17年の中部国際空港（セントレア）開港以降、半田市の人口は毎年1,000人単位で増加してきました。その理由のひとつとして、幼稚園や保育園、小・中・高校等の教育機関や病院、飲食店、店舗が多く、交通機関の充実等都市基盤に恵まれていることを理由に転入された方が多いと推測されます。

平成21年度からは、平成20年12月末以降の経済不況により、外国人の転出が多かったこと等が影響し、人口の伸びが鈍化し始め、平成22年度以降は、減少傾向にあります。

<人口推移>

(各年度4月1日現在、単位：人)

区 分		22年度	23年度	24年度	25年度
日本人人口	男	58,921	58,791	58,759	58,665
	女	58,662	58,636	58,282	58,218
外国人人口	男	1,398	1,269	1,302	1,247
	女	1,419	1,356	1,365	1,279
合 計		120,400	120,052	119,708	119,409
総世帯数(単位：世帯)		47,103	47,250	47,586	47,822



(2) 年齢別人口推移

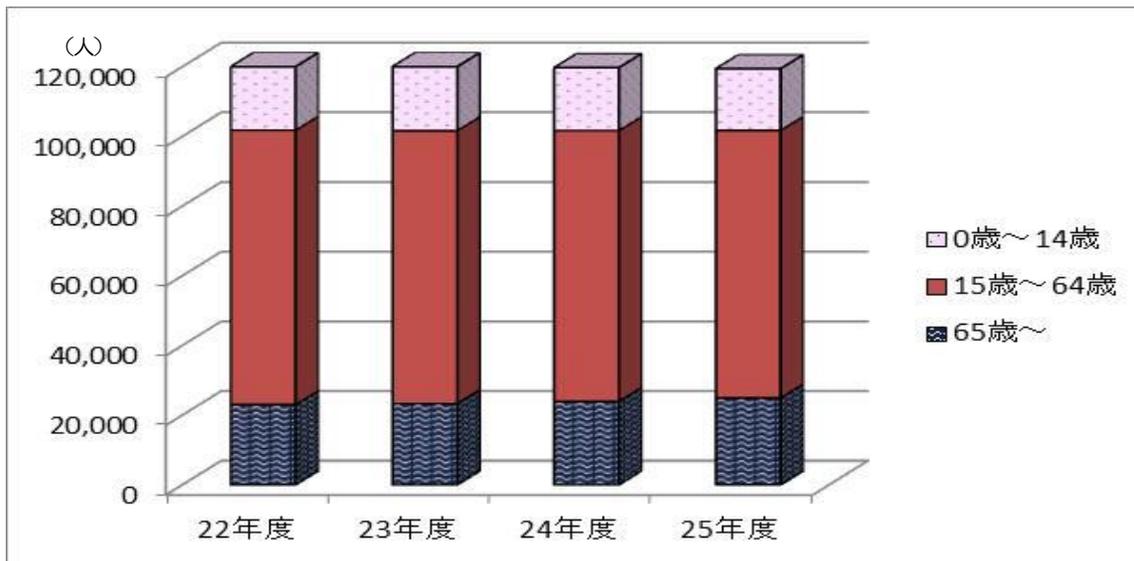
半田市の平成25年4月1日現在における年少人口（0～14歳）は17,703人で、総人口の約14.8%を占めています。その割合は全国平均と同様、昭和50年代以降は低下し続けており、平成32年度には、約12.5%となることが予測され、さらなる年少人口の低下が見込まれます。

また、65歳以上の高齢者人口については24,943人で、高齢化率は、全国平均24.1%（平成24年10月1日現在）と比べ若干低いものの、総人口の約20.9%を占めており、約5人に1人の割合となっています。また、平成32年度には、その割合が約23.9%を占め、高齢者人口が約4人に1人の割合となり、いわゆる“超高齢社会^{*2}”に突入することが予測されています。

<年齢別人口推移>

(各年度4月1日現在、単位：人)

区 分	22年度	23年度	24年度	25年度
0歳～14歳	18,626	18,422	18,046	17,703
15歳～64歳	78,777	78,315	77,730	76,763
65歳～	22,997	23,315	23,932	24,943
合 計	120,400	120,052	119,708	119,409

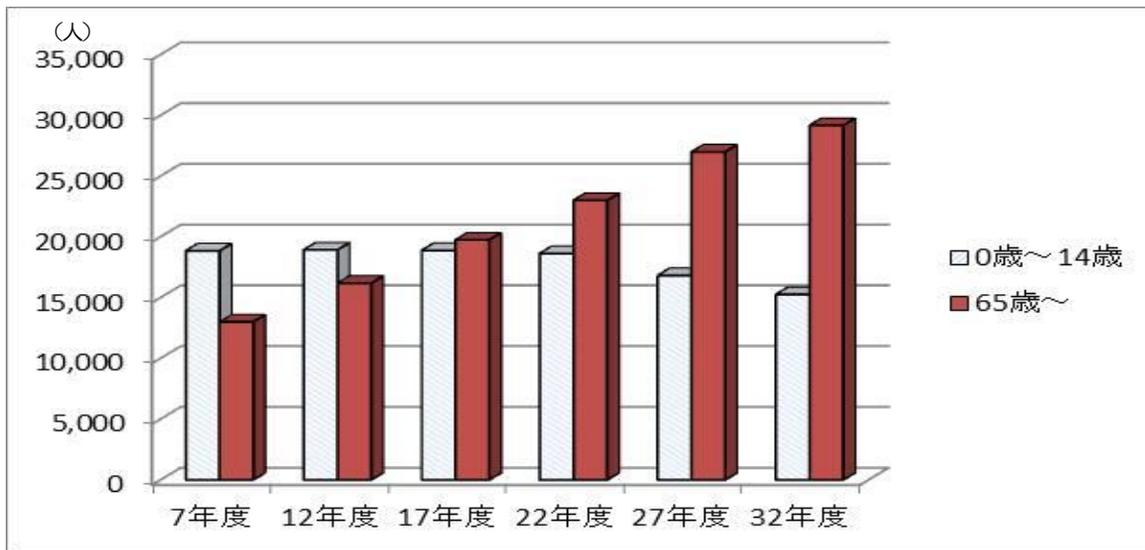


※ことばに「*」がある場合、81ページから用語解説があります。

<年齢別人口の推移予測>

(各年度4月1日現在、単位：人)

区 分	7年度	12年度	17年度	22年度	27年度	32年度
0歳～14歳	18,846	18,923	18,877	18,626	16,819	15,250
15歳～64歳	74,607	75,506	77,223	78,777	77,198	77,592
65歳～	12,999	16,182	19,745	22,997	26,983	29,158
合 計	106,452	110,611	115,845	120,400	121,000	122,000



(3) 自治区（自治組織）

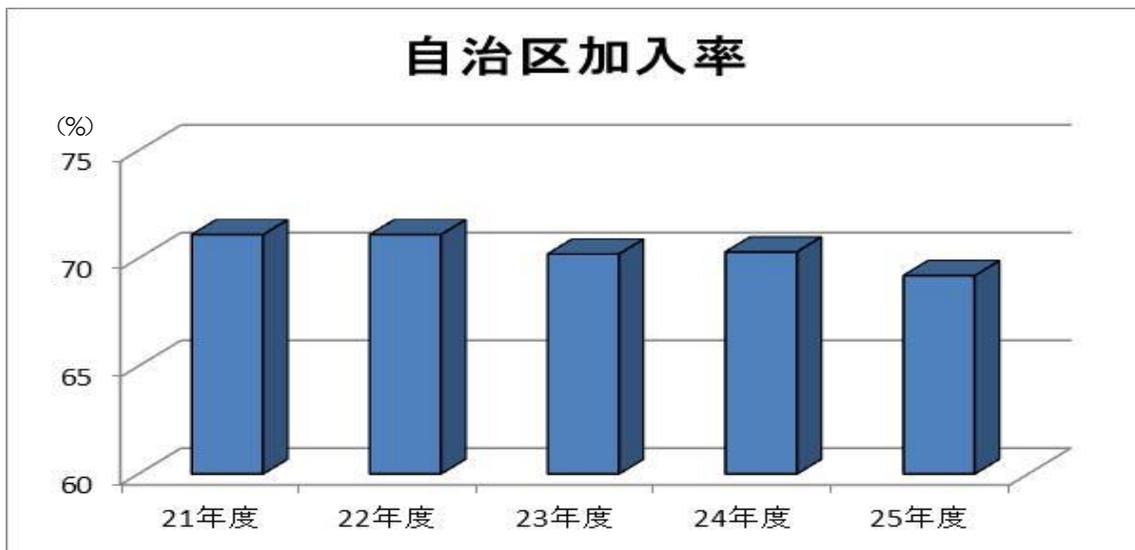
半田市には42の自治区（自治組織）があります。自治区は市民自らの手で組織され、地域の実状に応じた独自の自治活動、地域振興の推進や市民と行政をつなぐ役割を果たしています。

近年、自治区の加入状況は地域によって差はありますが、加入率は、少しずつ減少傾向にあります。

<自治区加入率>

(各年度4月1日現在、単位：世帯)

区 分	22年度	23年度	24年度	25年度
世帯数	47,103	47,250	47,586	47,830
自治区加入世帯数	33,474	33,158	33,433	33,107
自治区未加入世帯数	13,629	14,092	14,153	14,723
自治区加入率 (%)	71.1	70.2	70.3	69.2



2. 地域福祉の現状

(1) 高齢者

半田市の65歳以上の高齢者のみの世帯は、平成25年9月現在10,933人（民生委員実態調査）で、平成20年8月現在の8,553人と比較すると約27.8%（2,380人）の増加となっています。

介護保険制度の利用のため要介護（要支援）認定*³の申請を求める高齢者も増加しており、申請件数は平成20年度の4,022件に対し、平成25年度には4,694件となり、約16.7%（672件）増加しています。

今後、団塊の世代（1947年～1949年生）が高齢者となる平成27年度には高齢化率が22%を超え、それに伴い要介護（要支援）認定の申請件数はさらに増加していくものと推測されます。

平成18年には介護保険法の改正が行われ、“介護予防重視”の施策が展開されるようになりました。高齢者保健福祉計画・第4期介護保険事業計画では、介護予防事業の利用を推進するため、行政主導から民間やボランティアの協力を得た地域性のある事業へ転換し、身近な場所で気軽に参加できるサロンの開設や、地域の開業医や栄養士、柔道整復師等の協力を得て教室を開催し、高齢者が地域や行政とふれ合うことで信頼関係を育て、制度への理解と協働した福祉活動ができる体制を整え、身近で利用しやすく地域特性に合った介護予防事業の推進に努めました。その他にも、家庭訪問支援事業として市民から訪問協力員を募り、閉じこもりの方や外出することが出来ない方へ積極的に訪問することで心の相談や介護予防事業への参加を促すなど制度理解を支援しました。また、要介護（要支援）認定の審査の結果、非該当と判定された方にも地域支援事業の活用を促進しました。

そして、半田市は、『半田市包括支援センター』を開設（社協に事業委託）し、保健師・社会福祉士・主任ケアマネジャーといった高齢者の保健・福祉・介護の専門職が配置され、半田市の高齢者福祉の拠点として主に以下の事業を実施しています。

- ① 介護予防の推進（介護予防プラン*⁴の作成・二次予防対象者*⁵の把握）
- ② 高齢者に関わる総合相談
- ③ 高齢者虐待*⁶や悪徳商法による被害などの防止・早期発見・早期対応
- ④ 困難事例を抱えたケアマネジャーの支援、専門職向けの研修
- ⑤ 認知症*⁷対策など高齢者を支援するネットワークづくり など

高齢者保健福祉計画・第5期介護保険事業計画では、介護予防事業の効果的推進、地域包括ケアの推進、介護保険サービスの質の確保と地域密着型サービスの整備、認知症対策を課題とし、高齢化のピークを迎える平成37年までの地域包括ケアシス

テムの構築を目指し、高齢者を地域全体で支える体制づくりに取り組んでいます。

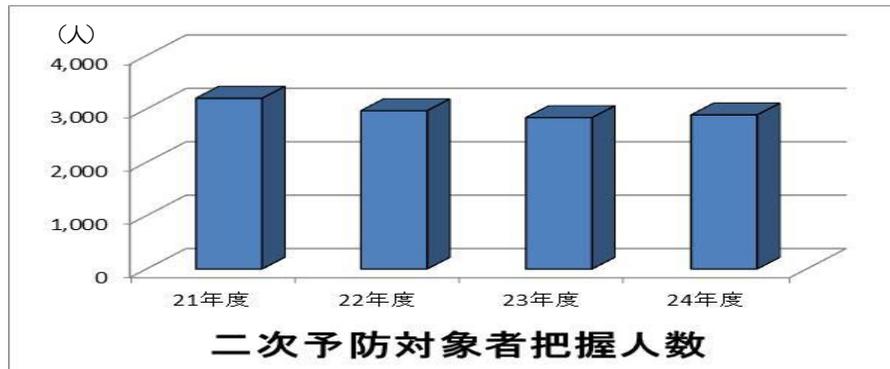
※ことばに「*」がある場合、81ページから用語説明があります。

◇二次予防対象者数

毎年、65歳以上の高齢者（要介護認定者を除く）を対象に生活機能の低下の有無を確認する「基本チェックリスト」を実施し、二次予防対象者を把握しています。二次予防対象者は、介護予防のための施策として運動器機能向上・認知症予防のプログラムや専門職による訪問支援等を受けることができます。

<二次予防対象者数> (各年度4月1日現在、単位：人)

区 分	21年度	22年度	23年度	24年度
二次予防対象者把握人数	3,199	2,966	2,837	2,886



◇要介護（要支援）認定者数

要介護（要支援）認定者数は、平成25年4月時点で3,922人に達しています。平成21年4月現在の3,091人と比較すると、約26.9%（831人）の増加となっており、今後高齢者数の増加に伴い、認定者数も増加していくものと推測されます。

<要介護（要支援）認定者数> (各年度4月1日現在、単位：人)

区 分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
要支援1	434	540	623	678	746
要支援2	361	310	306	333	391
要介護1	675	768	896	898	996
要介護2	524	501	502	579	538
要介護3	469	449	397	386	401
要介護4	385	404	418	443	504
要介護5	243	313	361	371	346
合 計	3,091	3,285	3,503	3,688	3,922

(2) 障がい者（児）

半田市には、心身に障がいのある方が約5,200名（延べ人数）います。障がいがあっても仕事をしたり、社会での役割を担ったりしている方が大勢います。

その一方で、障がいがあることで生活にいろいろな制限を受けている方も少なくありません。

障がいがある方の支援として、障害者自立支援法で市が独自に定めるサービスとされる地域生活支援事業において、障がい者の日中活動における充実を図りました。その他、平成18年の障害者自立支援法の施行後、従前の「障がい者相互利用事業」の主旨を引き継ぎ、介護保険施設においても障がい者が福祉サービスを利用できる「基準該当障がい福祉サービス」を行う事業所が増え、結果、障がい者が福祉サービスを選択できる体制が拡充されました。

そして、平成20年4月に『半田市障がい者相談支援センター』を開設（社協に事業委託）しました。また、平成21年4月には、障がい者の就労を支援するため、障がい者就労専門相談員を同センターに配置し、障がいのある方の地域での生活支援のため、次のような事業を行っています。

- ① 総合相談事業（日常生活上の相談）
- ② 福祉サービスの利用支援（サービス利用の計画づくり、福祉制度の情報提供）
- ③ 就労支援（障がいのある方の“働きたい”という想いの支援、障がいのある方を雇用している事業所・会社の支援）
- ④ 研修・勉強会の開催（障がいについての正しい理解、専門職向けの講座など）
- ⑤ 半田市障がい者自立支援協議会の運営事務局（ケース検討、仕組みづくり）

また、平成21年4月には、障がい者の人権を尊重し、障がいの理解促進のため、『半田市障がい表記使用の特例を定める条例』を施行し、障がいの平仮名表記への取り組みを行いました。

平成25年4月には「障害者自立支援法」が「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）」として施行され、障がい者の定義に難病等が追加されるなど、地域社会における共生の実現に向けて、段階的に障がい福祉施策の充実が図られることとなっています。

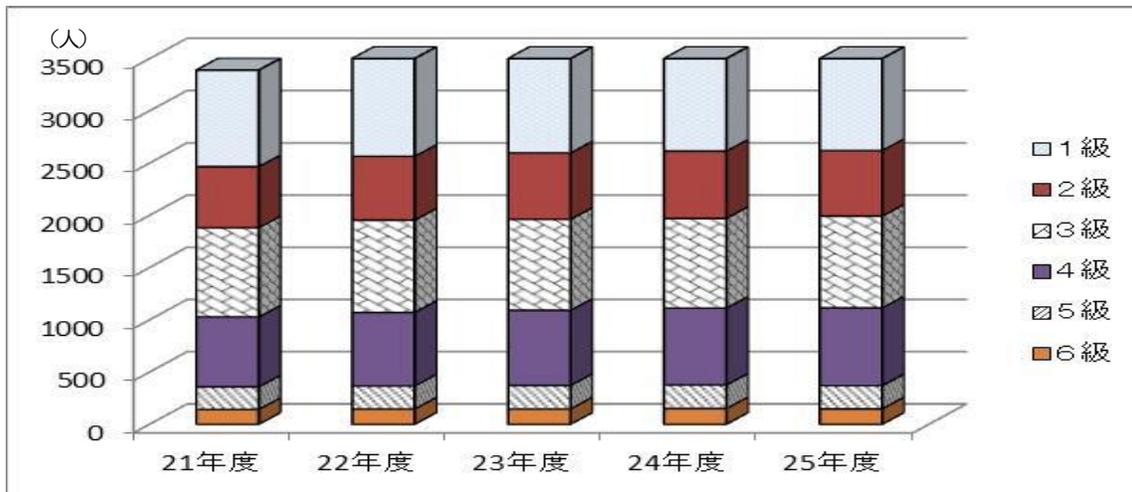
◇身体障がい者手帳*⁸の交付状況

身体障害者福祉法の改正に伴い、その対象範囲が拡大されたことから身体障がい者手帳所有者の伸び率は高くなっています。障がい部位ごとに比較をすると、内部障がい*⁹の伸び率が特に増加しています。

内部障がいの原因疾患としては、心臓疾患、腎臓疾患が内部障がい全体で占める割合が高くなっているとされています。

<身体障がい者手帳交付者数> (各年度4月1日現在、単位：人)

等級	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
1級	923	976	981	992	1,030
2級	585	610	636	644	628
3級	854	884	870	858	879
4級	669	704	720	736	744
5級	216	221	225	226	222
6級	142	145	146	150	147
合計	3,389	3,540	3,578	3,606	3,650



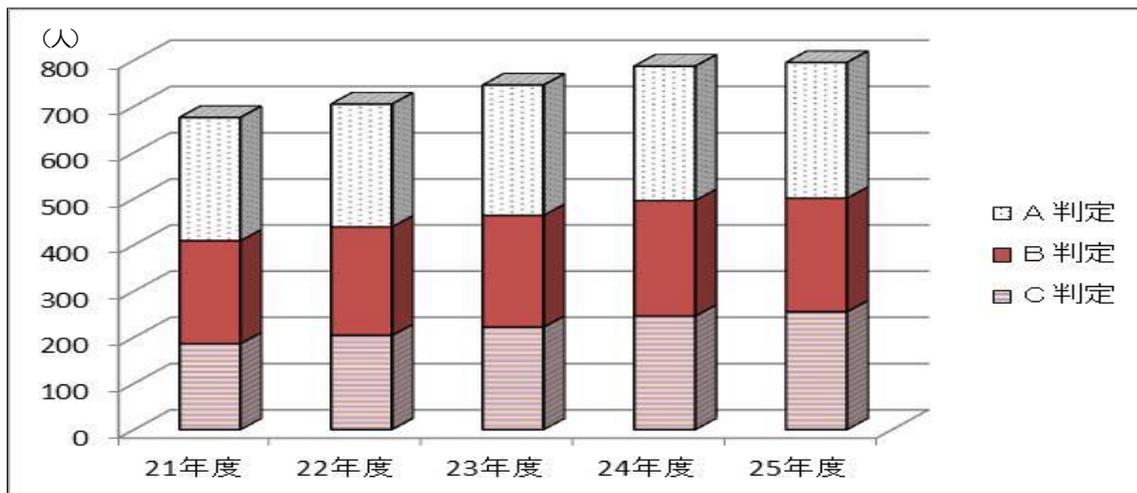
※ことばに「*」がある場合、81ページから用語説明があります。

◇療育手帳の交付状況

療育手帳保持者は、近年A判定、B判定、C判定ともに増加傾向にあります。また、国においてもその傾向は同様となっています。

<療育手帳交付者数> (各年度4月1日現在、単位：人)

判 定	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
A判定	267	266	282	291	294
B判定	223	235	242	250	246
C判定	186	204	222	246	255
合 計	676	705	746	787	795



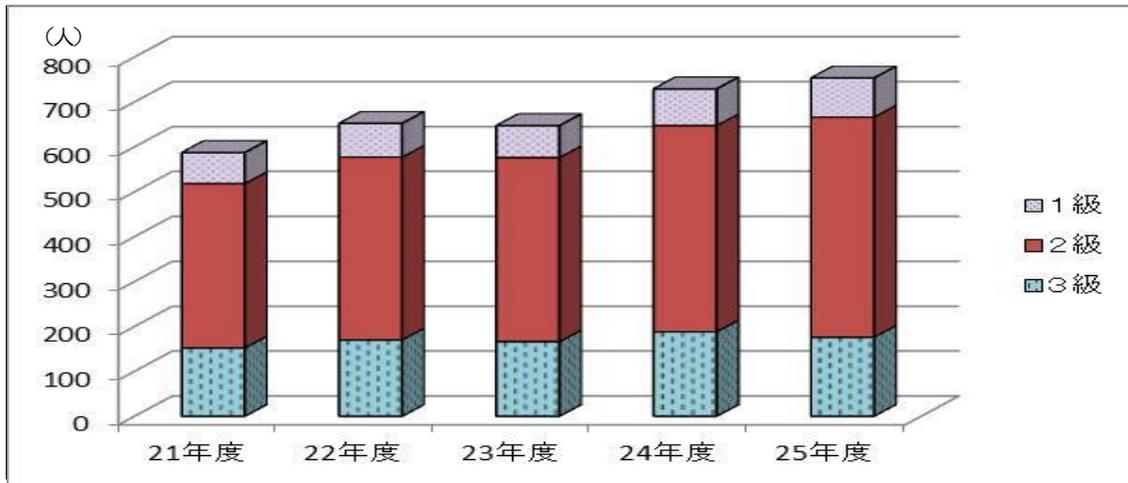
◇精神障がい者保健福祉手帳の交付状況

精神障がい者保健福祉手帳所持者は、4年間で166名の増となっています。

また、国の調査結果では大きな伸びを示しており、全国的な傾向と本市の傾向がほぼ一致していることがわかります。

<精神障がい者保健福祉手帳交付者数> (各年度4月1日現在、単位：人)

等級	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
1級	69	75	71	82	87
2級	366	407	410	459	490
3級	152	170	166	188	176
合計	587	652	647	729	753



(3) 子ども

一人の女性が生涯に産む平均の子どもの数を示す合計特殊出生率によると、全国的に依然として“少子化傾向”にあり、本市においても例外ではありません。こうした少子化の背景には、女性の社会進出や晩婚化・未婚化の進行などがあり、将来に向けては労働力人口の減少、地域社会の活力低下などが懸念され、様々な課題が山積していると言えます。

少子化の進行に伴う子どもと子育てを取り巻く環境の変化は、子どもの健全な成長に大きな影響を与えており、特に地域住民同士のつながりの希薄化による影響は大きく、子どもが健やかに成長できる環境を整えるために、社会全体で支援していくことが必要となっています。

本市においては、平成17年に子どもと子育てに関して緊急に対応すべき課題や新たな課題などについて、今後推進すべき施策等の目標を具体的に定め、施策の計画的な推進を図るために「半田市次世代育成支援行動計画」を策定し、子育て支援を推進してきました。平成21年度には検証、課題の見直しを行い、子育て中の親だけでなく、次代の親となるべき子ども・若者への支援を行うことを盛り込んだ後期計画を策定しました。今後とも計画に基づき、市民、行政、関係機関が課題を認識し、協働して取り組むことで、安心して子どもを産み、子育てをしたくなるまちづくりを推進しています。

さらに、「半田市次世代育成支援行動計画（後期計画）」の計画期間が終了する平成26年度末までに、平成24年8月に成立した子ども・子育て支援法に基づく「(仮称)半田市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、幼児期の学校教育・保育及び地域の子ども・子育て支援を総合的に支援していきます。

<合計特殊出生率>

区 分	19年	20年	21年	22年	23年	24年
合計特殊出生率	1.38	1.47	1.44	1.61	1.48	1.50

<人口動態>

(単位：人)

年 度	21年	22年	23年	24年
出 生 数	1,087	1,202	1,071	1,064

(4) 生活保護

本市の生活保護*¹⁰の状況は、全国の保護動向と同じく、平成8年度以降は生活保護世帯数・保護人員・保護率とも増加傾向で推移しています。

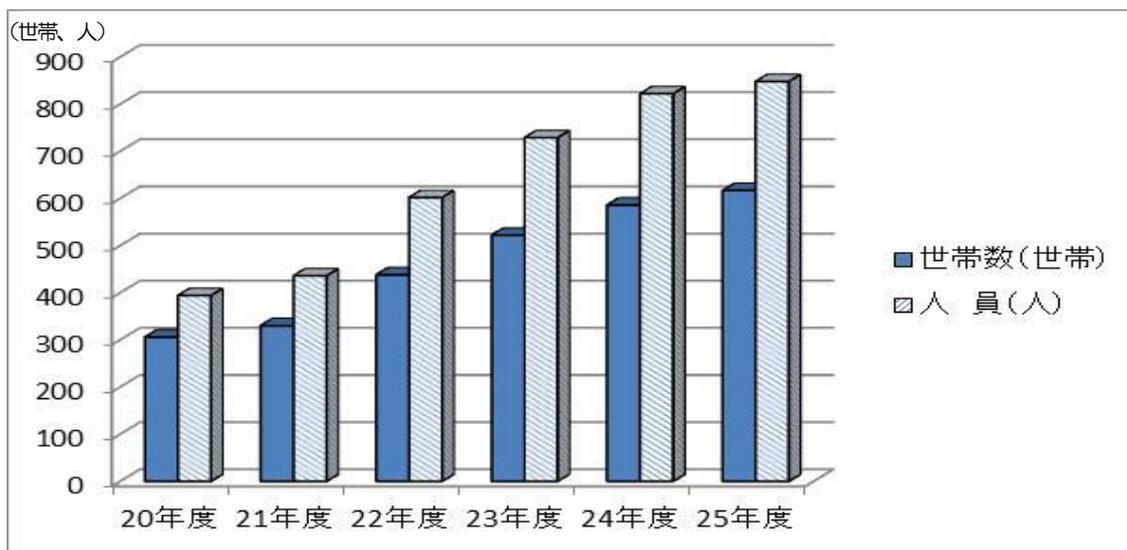
平成21年度は、平成20年末の「100年に一度」と言われる世界同時経済不況や、高齢化の進行により、生活保護世帯・人員・相談等件数とも急増しました。しかし、最近の傾向を見ると生活保護世帯数等の伸びは低下傾向にあり、その伸びはリーマンショック以前の水準に戻りつつあります。

<年度別被保護世帯数の推移>

(各年度4月1日現在)

区 分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
世帯数(世帯)	306	330	438	522	586	617
人 員(人)	394	436	602	729	822	848
保護率(%)	3.2	3.6	5.0	6.1	6.8	7.1

※‰：パーミル（1,000分の1）

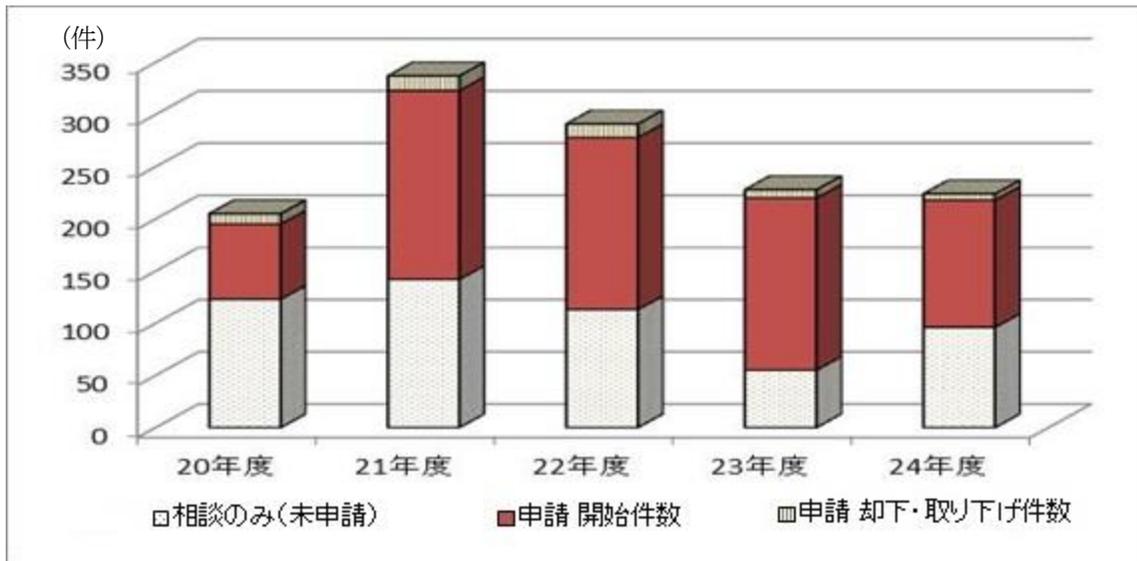


※ことばに「*」がある場合、81ページから用語解説があります。

<生活保護相談等件数>

(単位：件)

区 分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
相談件数	205	337	291	228	224	
相談のみ(未申請)	123	142	113	55	96	
申請	開始件数	72	181	165	165	122
	却下・取り下げ件数	10	14	13	8	6
廃止件数	47	68	81	91	95	



(5) 災害時要援護者^{*11}

地域住民が安心して暮らすことができるまちになるためには、日頃から災害や防犯に備える必要があります。災害時に支援が必要な高齢の方や障がいのある方を支援する仕組みとして、平成21年4月から半田市災害時要援護者支援制度の運用を開始しました。

高齢化に伴い災害時要援護者登録者数の増加が予想される中、「自分の命は自分で守る」、「自分たちのまちは自分たちで守る」という精神のもと、支援を必要とする要援護者、地域住民、そして行政が一体となってはじめてこの制度が機能するものです。そのためにも日頃から次のような取り組みをし、災害などに備えておく必要があります。

- ①地域のコミュニケーション
- ②地域の支援体制づくり（自主防災会など）
- ③要援護者への情報伝達と避難誘導の体制づくり
- ④災害発生時の支援

◇災害時要援護者登録者数（平成25年4月1日現在） 1,281人



※ことばに「*」がある場合、81ページから用語解説があります。

(6) 生活困窮者

生活困窮者と聞くと、「金銭的困窮」がイメージされがちです。しかし、社会構造の変化等により、一人ひとりが抱える困りごとが幅広く、また多様化しています。そのため、金銭的困窮や地域住民同士のつながりの希薄化による社会的孤立をはじめ、家族問題、家計問題、就労・雇用問題等何かしらの困りごとを抱えた人たちを「生活困窮者」と位置付け、自立・課題解決に向けた支援が必要とされています。縦割りでの支援ではなく、地域社会において多様なサービスが横断的に連携し、包括的に支援を行うことが求められています。

半田市では、社会福祉協議会、社会福祉法人、NPO、民生委員・児童委員等その他様々なインフォーマル支援と連携を図りながら、一人ひとりの多様な課題を包括的に解決していくことを目指します。



3. 地域福祉活動の現状

(1) 民生委員・児童委員*¹²、主任児童委員

民生委員・児童委員は、社会奉仕の精神を持って、常に住民の立場になって自発的・主体的な活動を行い、地域全体の課題に対応していくために包括的、総合的な視点に立った継続した活動を行っています。半田市では、市内8地区の担当区域を基盤として150名が配置されています。また、児童福祉を専門に担当する主任児童委員も17名配置されています。

◇主な活動内容

- ・必要に応じて地域住民の生活状況を把握
- ・地域住民の日常生活などに関する相談・援助
- ・地域住民への必要な情報提供
- ・社会福祉事業所などとの連携

◇半田市との連携

- ・こんにちは赤ちゃん訪問事業
- ・一人暮らし高齢者、高齢者世帯の調査
- ・災害時要援護者の支援

◇社協との連携

- ・ダイヤモンド婚・金婚を祝う会
- ・ふれあいいきいきサロン*¹³の実施
- ・赤い羽根共同募金
- ・貸付事業

※ことばに「*」がある場合、81ページから用語解説があります。

(2) ボランティア活動

長年、福祉分野を中心にボランティア活動がされてきましたが、平成7年の阪神・淡路大震災後、市民のボランティア活動への意識が高まり、防災、環境、まちづくりなど活動分野も広がってきました。

また、日本福祉大学（半田キャンパス・美浜キャンパス）に通う学生が半田市内に多く住んでおり、学生ボランティアとしての様々なボランティア活動に参加しています。

一方で、ボランティア活動に参加している方の高齢化や、新しい人材の確保等が課題となっています。

半田市では、平成12年4月から市内の公共施設の清掃・美化活動や管理をボランティアで行っていただく、「半田市公共施設アダプトプログラム（愛称：はんだクリーンボランティア）」を実施しています。平成24年4月1日現在、170団体7,156人の登録があります。

(3) NPO法人・市民活動

平成10年の特定非営利活動促進法の制定により、任意団体が法人化を図ることができるようになり、地域での活動が活発になってきました。

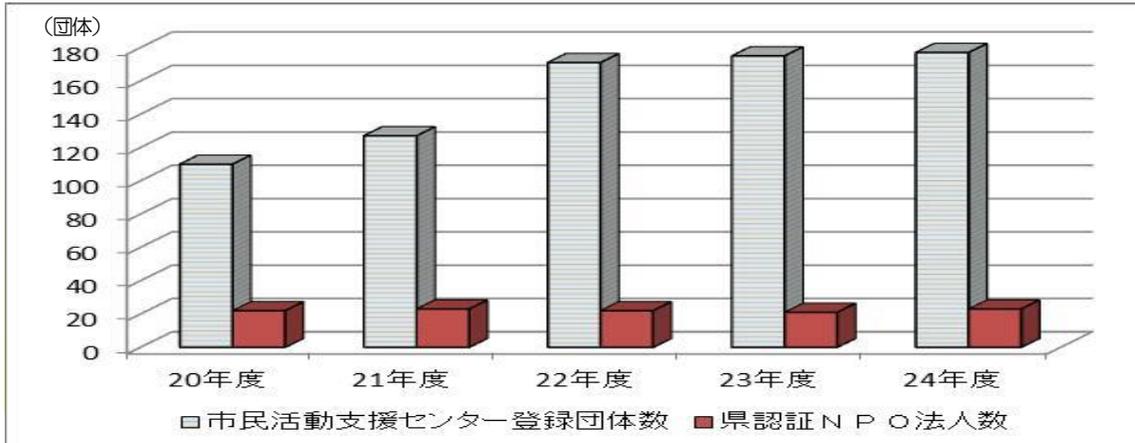
半田市では平成18年4月に『半田市市民活動支援センター』を開設し、市民活動の支援を行ってきました。平成23年4月には、半田市社会福祉協議会ボランティアセンターと半田市市民活動支援センターの2つの窓口を統合した「はんだまちづくりひろば」を開設し、市民活動支援の強化を図っています。

<NPO法人・市民活動団体数>（各年度4月1日現在、単位：団体）

区 分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
市民活動支援センター登録団体数 ※	110	127	171	175	177
県認証NPO法人数	22	23	22	21	23

※平成23年度以降は「はんだまちづくりひろば」の登録団体数

<NPO法人・市民活動団体数>



<市民活動支援センター登録団体数（分野別）> (H24年4月1日現在)

分野	内 容	団体数
1	保健・医療又は福祉の増進を図る活動	46
2	社会教育の推進を図る活動	7
3	まちづくりの推進を図る活動	20
4	学術・文化・芸術又はスポーツの振興を図る活動	27
5	環境の保全を図る活動	6
6	災害救援活動	4
7	地域安全活動	2
8	人権の擁護又は平和の推進を図る活動	8
9	国際協力の活動	6
10	男女共同参画社会の形成の促進を図る活動	4
11	こどもの健全育成を図る活動	32
12	情報社会の発展を図る活動	10
13	科学技術の振興をはかる活動	0
14	経済活動の活性化を図る活動	5
15	職業能力の開発又は雇用機会の拡充を支援する活動	0
16	消費者の保護を図る活動	0
17	活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助の活動	0
18	その他	0
合 計		177

(4) 福祉事業所等の現状

半田市内には、児童、高齢者、障がい者を支援する福祉事業所などが複数あり、各分野で専門的なサービスを提供し多くの人の生活を支え、福祉の増進に寄与しています。

<介護保険関係のサービス事業所>

(H26年1月1日現在)

	種 別	事業所数
居宅系サービス	訪問介護（ホームヘルプサービス）	21
	訪問入浴介護（入浴サービス）	4
	訪問看護（訪問看護ステーション）	5
	訪問リハビリテーション（訪問リハ）	2
	通所介護（デイサービス）	28
	通所リハビリテーション（デイ・ケア）	6
	短期入所生活介護（ショートステイ・福祉）	5
	短期入所療養介護（ショートステイ・医療）	5
	特定施設入所者生活介護（有料老人ホーム）	3
	特定施設入居者生活介護（地域密着型）	1
	福祉用具貸与	8
	夜間対応型訪問介護	0
	認知症対応型通所介護（認知症デイ）	4
	小規模多機能型居宅介護	3
	認知症対応型共同生活介護（グループホーム）	11
居宅介護支援（ケアマネ事業所）	25	
施設サービス	介護老人福祉施設（特養）	2
	介護老人保健施設（老健）	4
	介護療養型医療施設（療養医療施設）	0
その他	特定福祉用具販売	8

※半田市内の事業所のみ。

＜障がい福祉関係のサービス事業所＞

(H25年4月1日現在)

	種 別	事業所数
居宅系サービス	居宅介護	19
	短期入所（ショートステイ）	7
	移動支援	13
	生活介護	19
	放課後等デイサービス	11
	自立訓練（機能訓練・生活訓練）	0
	就労移行支援	4
	就労継続支援A型（雇用型）	2
	就労継続支援B型	10
	日中一時支援	8
	訪問入浴	1
住居系サービス	共同生活援助（グループホーム）	6
	共同生活介護（ケアホーム）	15
	施設入所支援	1
	療養介護	0

※半田市内の事業所のみ。

＜教育・児童福祉関係の機関及び事業所＞

(H25年4月1日現在)

種 別	施設・事業所数
私立大学	1
県立高校	5
市立中学校	5
市立小学校	13
市立幼稚園	7
私立幼稚園	2
市立保育園	15
私立保育園	5
特別支援学校	2
知的障がい児通園施設	1
母子通園施設	1
児童センター・児童館	7
放課後児童クラブ（学童保育）	15
民間託児所	7
母子生活支援施設	1
情緒障がい児短期治療施設	1

※半田市内の関係機関及び事業所のみ。

4. 市民意識と現状からみえてきた福祉課題

(1) 市民に優しい支援を行うための連携のしくみ

半田市には、介護サービスなどを提供している福祉事業所が多く、NPO法人や市民活動をしている団体も年々増えています。また、半田市包括支援センターや半田市障がい者相談支援センター、子育て総合支援センターはんだっこ等、専門的な相談機関などもそれぞれ配置され、さまざまな相談に応じて活動しています。

しかしながら、平成21年度に実施した市民郵送アンケートの自由記述欄の中に「困って支援を受けたいと思ったときに、いくつもの部署を回らされてしまい余計に疲れた」という意見が数多く寄せられました。また、事業所郵送アンケートにおいても「連携のしくみが取れていない」という意見が寄せられました。

平成25年度に実施した市民郵送アンケートでも、様々な窓口があり、どこに相談すればよいか分からないことがあるため、「ここに行けば次にどうすればよいか」が分かるような窓口があるとよいという意見が寄せられました。



(2) 「どうしよう」「困った」が支援に結びつくためのしくみ

半田市には、前に述べたように、それぞれの専門的な相談機関が設置されています。また、民生委員・児童委員や地域の方も相談活動を実施しています。

しかし、平成21年度に実施した市民郵送アンケートの結果からは、「困ったときに相談する人は身近な友達や近所の人」であることがわかりました。

「どうしよう」「困った」ことが解決に結びつくためには、専門的な支援につながるものがひとつのかたちです。しかし、そこには至らず身近な人に話をするだけで終わっていることが少なくないことが、市民郵送アンケートの自由記述欄に寄せられています。

平成25年度に実施した市民郵送アンケートの結果においても、身近な地域で相談を受けることができる人材の養成や、地域の声が必要な支援につながるような相談体制の充実を望む意見が多く寄せられました。



(3) それぞれの地域のニーズに応える福祉施策のあり方

半田市には、福祉サービス事業所やふれあいサロンが比較的多くありますが、その分布には、地域ごとに違いがあります。

平成21年度に実施した市民対面アンケートの結果からも、地域のいいところや課題にも地域特性があることがわかりました。また、市民郵送アンケートの結果では、身近な活動から始めたいという意見も多く寄せられました。

平成25年度に実施した市民郵送アンケートでも、身近な活動から始めたいという意見に加え、子どもの頃からの地域福祉の意識づくりが大切であることから、「各地域にある学校との連携も進めるとよい」という意見も多く寄せられました。



(4) 世代や立場の垣根を越えた情報の共有と「できること」を活かせるしくみ

平成21年度に実施した地区ミーティングで、参加者のみなさんに地域課題について話し合っていた時、「今まで気づかなかったが、お年寄りはどういうことに困ってみえるのか」、「子どものちょっとしたことなら、私でもお手伝いできるのに」などの意見が寄せられました。

世代や立場を越えて、住民同士がお互いの身近な困りごとやできることを知る機会がなかったということがわかりました。

平成25年度に実施した市民郵送アンケートの結果においても、子どもから大人まで、様々な人たちが地域で気軽に集まることができ、普段から自然に交流できるような機会や場所を望む意見が多く寄せられました。



(5) 住民の活動意欲を活かすしくみ

半田市には、ボランティア団体やNPO法人が数多くあります。

平成21年度に実施した市民郵送アンケートの結果では、今後ボランティアに参加したいという意見も多くありました。しかし、「何からはじめていいかわからない」「きっかけがつかめない」という意見も多く寄せられました。また、ボランティア活動について掲載している『はなちゃん通信』(社協発行)の認知度も高くないという結果が出ていました。

平成25年度に実施した市民郵送アンケートでも、「定年後など自由な時間ができたらボランティアをしたい」という意見が多く寄せられました。そして、まずは気軽にできる活動の紹介や、地域で活動しているグループなどボランティアに関する情報提供を求めている方が多いこともわかりました。



ほかに、平成25年度に実施した市民郵送アンケートでは、地域とのつながりが希薄になっていることで身近に地域の課題を感じられない人もいることから、より幅広い人たちを巻き込めるような取り組みが必要であるという意見も多く寄せられました。引き続き、情報提供や啓発に力をいれていく必要があるということがわかりました。